

第3期滋賀県基本構想審議会（第4回）の開催結果の概要

- 1 日時 平成26年（2014年）8月22日（金）午後1時00分から午後3時00分
- 2 場所 ピアザ淡海 2階 207会議室
- 3 出席委員 委員25名中20名出席

〔午後 1時00分 開会〕

1 開 会

（1）三日月知事あいさつ

皆さん、こんにちは。

本日も大変お忙しいところ、第4回滋賀県基本構想審議会にご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。また、常日ごろ、それぞれのお立場で県政にご理解、またご協力いただいていることに心から感謝を申し上げます。

7月20日に、嘉田知事から第53代滋賀県知事のバトンを引き継ぎまして、就任をさせていただきました。日々公務に追われておりますが、緊張感と使命感を持って頑張りたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

特に私も心がけ、職員の皆さんにもお願いし、県民の皆さんにもメッセージとして繰り返し申し上げておりますのは、対話による共感を広げ、協力して働くという対話・共感・協働の県政を一緒につくっていきましょうということです。

この審議会では次期基本構想を策定していただくにあたり、これまでの3回で総点検をしていただきました。今回、後ほど資料でお示しをし、説明もさせていただくことになると思うのですが、県民世論調査の結果でありますとか、また市町からの意見聴取、そして企業や各種団体への訪問インタビュー等も行ってきた結果をこちらで紹介し、またご議論をいただいて、次期基本構想をつくる土台、準備は整ってきたのかなというふうに思っております。

どうぞ忌憚なくそれぞれのお立場でのご意見をいただきまして、よさや強みは活かし

て弱さを克服し、そして県民の皆さんが豊かさを実感していただけるような、そういう滋賀をつくっていただけるようご指導いただきますようお願い申し上げ、私もこの1週間、来年度に向けて、そしてこの基本構想策定に向けての議論を庁内でやっているのですが、3つの視点を持ってやろうと申し上げています。

1つは、「滋賀ならではの」というものをぜひ大事に活かそうじゃないかということ。

2つ目は、「滋賀から」新しい生き方だとか新しい暮らし方だとか、そういうことをぜひ提案していこうということ。

3つ目は、「滋賀のために、滋賀県民のために」ということです。偏狭なモンロー主義には陥りませんが、しかし、この滋賀のために、滋賀の将来のためにこの基本構想づくりや予算や政策づくりに取り組んでいこうという、この3つの視点を職員の皆様とも共有をしているところでありまして、避けられない課題はありますが、皆さんと一緒に頑張って乗り越えてまいりたいと思いますので、どうぞご指導のほどお願い申し上げます。冒頭、私からの決意とお願いの挨拶とさせていただきます。

一緒に頑張りましょう。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

(2) 成立確認

本日の審議会でございますが、委員総数25名のうち、本日は20名の委員の方にご出席いただいております。出席委員数は半数以上を満たしておりますので、審議会の第3条第3項の規定によりまして、本審議会が成立しておりますことをご報告申し上げます。

(3) 確認事項

本日の第4回目の審議会につきましては、新たな基本構想策定について知事から諮問させていただいた上でご審議をいただき、あわせまして、現行の基本構想の平成25年度までの実施状況についてもご報告させていただく予定としておりますので、よろしく願いいたします。

(4) 滋賀県基本構想の策定について（諮問）

それでは、早速でございますが、知事より佐和会長に諮問書をお渡しいただきたいと思っております。

三日月知事と佐和会長、中央のほうによろしくお願いいたします。

(三日月知事から佐和会長に諮問書を手渡す)

それでは、これからの議事につきましては基本構想審議会規則の第3条第2項によりまして、佐和会長にお願いいたしたいと存じます。

それでは、佐和会長、よろしくお願いいたします。

2 議 事

○会長：それでは、これからの議事は私が進行させていただきます。

ただいま三日月知事から新たな滋賀県基本構想の策定について諮問を承りましたので、審議会としてしっかり議論し、まさに共感と協働をモットーにした意見をまとめていきたいと思っております。あるいは、今回の答申が委員の皆様方の協働の成果となることを願いたいと思っておりますので、よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

(1) 新たな基本構想の策定の考え方について

○会長：それでは、まず議題1は、新たな基本構想の策定の考え方についてということになっております。事務局からご説明をお願いします。

○事務局：（資料1-1、1-2、1-3）説明

○会長：はい、どうもありがとうございました。

それでは、皆さまからのご発言、ご意見、あるいはご質問を賜りたいと思っております。どなたからでも結構ですので、名札を立てていただけますでしょうか。

できるだけ多くの方にご発言をいただきたいと思っております。

○委員：今日は枠組みについての意見を求められていると思っておりますので、それに限定して

3点申し上げたいと思います。

1点目は、知事のタームである4年を基本とした重点政策、そして長期が2040年ということに関してでございます。知事の任期に合わせて重点施策のタームを切るというのは、実務的にはやむを得ないことだろうというふうに思います。

ただ、一方で、分野別にどういうタームで見ていくのが適切なのかという、その時間の長さが大分違うのではないかと思います。例えば私自身は専門ではございませんけれども、森林政策のようなものは恐らく4年というタームではなしに、10年、20年というタームで、なるべくそこであまり動かさないほうがいいのではないかと。あるいは、私自身が専門とします農政についても、4年というタームがいいのかどうか。逆に、もっと短いタームでどんどん機動的にやっつけていかないといけない分野もあるのではないかと思います。そういうことを考えますと、部門別によって最適な時間軸が違うというニュアンスを、何らかの仕組みで出していただくことをご検討いただいたほうがいいのではないかと思います。

それに絡んで、各分野の部門別計画があるわけでございます。これについて前回の基本構想のときにも私、意見を申し上げた記憶があるのですが、微妙にこの基本構想のタームとずれるわけですね。これもしようがないと言ってしまえばしようがないのかもしれませんが、しようがないという感じを持ちつつも、傍から見ると物すごく分かりにくいといえますか、ここで基本構想という県の最上位計画をつくりながら、それとはタームが全然違う部門別計画が散在している。その辺の調整はどうするのかというときに、その部門別計画というのは淡々とやるものだからよいのだというようなラインのご説明だったような気がするのですが、本当にそれでいいのでしょうかという気がいたします。それが1点目のコメントでございます。

2点目、先ほど市町に回られて、いろいろ市町の方と意見交換されたと伺いました。それとも関係するのですが、県と市町の役割分担、これについてかなり明確に県の基本構想で議論すべきなのではないかという気がいたします。市町の方のご意見であったり、国の政策のトレンドとして、何となく県を飛ばして地元直接的に国が支援をするというようなやり方をすることが増えているような気がするのですが、私自身は、これも部門によって違うと思うのですが、ある部門においてはそういうやり方は大変よくないと思います。県が県としての統一的な政策思想のもとにやらないといけない分野というの

があるのではないかと思います。そういうことを考えると、やはり県と市町の役割分担というのを県の基本構想でかなり踏み込んで議論する必要があるのではないかと思います。

3点目、これは行政のゲームのルールみたいな話に関わるのでございますけれども、県の基本構想というのが県民とビジョンを共有するということだと思いつつも、一方で、知事のもとで県職員の方たちはそれをベースに仕事をされる。そうしたときに、県職員のそれぞれの個々の力を遺憾なく発揮できるような、そういう仕組みというか、県職員の人材育成あるいはマネジメントについてのある種の革新的なものも、この基本構想にあったらいいのではないかと個人的には強く思うところでございます。

以上でございます。

○会長：はい、ありがとうございました。

何か県のほうで、今お答えがございませうか。

○事務局：ご意見をいただきまして、ありがとうございます。

まずタームの問題でございますが、これは先ほど2部構成で考えているということをおし上げました。2040年の望ましい姿というのをしっかり描いた中で、その望ましい姿に到達するために、今後4年間で何に取り組むべきか。そこのところを示していきたいということでございまして、ターム的にこの4年間だけを見ているということではなくて、将来の姿を描きながら、今取り組むべきことを4年間として重点的に描いていこうと、こういう構成にしたいと考えているところでございます。

それと、色々な問題によってやはりタームが違うのではないかとすることは、もちろんそういったことは言えるのではないかと考えておきまして、逆に言えば、それをうまくやっていくために部門別の計画があるというようなことも言えるかと思います。それで部門別計画につきましては、それぞれの分野ごとに存在しておきまして、それぞれの分野にふさわしい計画期間をその中で置いてきております。

したがって、それを一斉に基本構想に合わせて改定するということにはなかなかなりませんけれども、基本構想が改定された後、その部門別計画が順次改定される際には、基本構想の方向性を踏まえた改定がなされるものと考えているところでございます。

それから、2点目の市町との役割分担でございます。これは非常に大事なことではないかと我々も考えているところでございます。この基本構想全体的にそのことをしっか

り考えていく必要があると思っております。全体的な姿勢としましては、先ほど示しました資料1-3のところをもう一度ごらんいただきたいと思いますが、資料1-3の9ページ、最後のページでございますが、構成の案でございます。現在の基本構想でいきますと、長期ビジョン編の中に第4、県政経営の基本姿勢というのがあります。ここで市町との関係、あるいは県庁自体の県政経営をどう考えていくかという基本的な考え方を述べております。新しい基本構想でも引き続き、いわゆる県政経営の基本姿勢としてしっかりと位置づけていくということが必要かと考えているところでございます。

それから、3点目の行政にかかわる職員が、その力を遺憾なく発揮できるようにというようなご意見でございます。これはある意味、私ども職員に対して応援メッセージをいただいたかなと思っております。よく県庁力の最大化というようなことを申しますけれども、そのようなことも考えながら、この基本構想をしっかりと考えていく必要があると考えております。ありがとうございます。

○委員：先ほどのご指摘、全く同感で、賛成しております。

それ以外ですけれども、例えば先ほどの重点政策編のところ、資料1-3の7ページを見ているのですが、「重点的に取り組むべき施策」という表現がありますが、恐らくこれはこの中で色々な類型化をされていくのではないかとはい思いますけれども、それについて申し上げますと、いわゆる緊急度の高い、優先順位が高い施策であるとか、あるいはすぐに効果は出ないが、今基盤を作っていかななくてはいけない施策であるとか、そういうものを多少類型化して分かりやすくしたほうが、この重点的の意味が明確になってくるのではないかと思います。

その意味で繰り返しになりますが、必ずしも4年間で効果が表れるわけではないけれども、やはり基盤をしっかりと作らないといけないというものを重点的という位置づけの中で展開していただければと思います。

とりわけ、前回も少し感じたのですが、やはり県民というものが表に出ていない構想になっているのではないのかなという気がします。アンケート調査をとっても、結局、県民は受け手の側ですから、自ら県をつくるという場には立っていません。もう少し県民の方々が生き活きと色々な場面に、企画も含めて、実施も含めて関わられるような、何かそういうものがこの政策の中に表現できているといいかと、そのように感じているところです。

以上です。

○委員：先ほどの知事のお話も聞きながら、率直な感想を申し上げたいと思います。どうしてもこの基本構想を練り上げるということになりますと、これまでもそうですが、下手をすると総花的になり過ぎて、焦点ぼけになるという長期経営計画の持つ性といえますか、せつかく知事が代わられて、これを一つの転機として捉えたとすれば、改めて今、我々が直面している社会経済情勢の現状認識をもう一度確認した上で、それこそ従来の成長神話から脱却して、いわゆる成熟化社会における滋賀県らしい、個性ある滋賀県をつくっていくためには何が一番大事なのかという、まさにそういう重点施策というところに焦点を絞ったレポートをするということが、県民の理解を得る上でも必要であると思いますし、政策の実効性を高める上からも非常に大事ではないかと思います。

その点、あえて経済界を代表して申し上げますと、やはり何といたっても経済が元気である、経済が活性化するということが、やはりあらゆる面でベースになろうと思いますので、その点について三日月知事が選挙戦中に訴えられた、いわゆるアベノミクスと言われるような中央のマクロの政策にはそれぞれ限界もある中で、たしか知事は「ビワコノミクス」ということをおっしゃいましたけれども、先ほど敷衍されましたような3つの理念で、「滋賀県ならでは」という、あるいは滋賀県民挙げて夢を持って取り組む施策を優先的に展開していきたい。

そういう意気込み、大変私は多としたいと思いますし、当審議会でも議論したいと思いますが、先ほどの説明では、その中での重点施策という点について一切コメントはなく次回9月18日に、いきなりその段階で素案という運びのようですが、できればそのところを一呼吸刻んでいただいて、荒削りの段階でもいいでしょうから、思い切って何を重点施策にするかという点について、相当詰めた議論をしておいたほうが私は望ましいのではないかなと思います。その中で、経済の問題については改めて時間をいただいて意見を申し上げたいと、思います。

○会長：今、お二人の委員からご意見いただきましたが、大変貴重なご意見かと思われれます。それは、ご了解いただいたということでよろしゅうございますね。

○委員：あえて質問しますが、資料1-39ページの重点政策編のところは、未来戦略は全く白紙なのでしょうか。

○事務局：この重点政策をどういったものにしていくかにつきましては、もう少し私ども

庁内で議論を深めまして、次回の審議会以降でお示しをさせていただこうと思っております。

ただ、今おっしゃっていただきましたように、あらかじめご意見をいただいております。ということは私どもにとりましても大変ありがたいことですので、そのあたりにつきましても、本日ご意見をいただければと思います。

- 会長：その点について、どなたかご意見ございませんか。確かに総花的であるのは、決していいことではない。では、少し的を絞るとすれば、どんなテーマか。例えば、今、委員が言われたのは経済でしたね。経済といっても、単に成長していれば、それでいいのかという問題はもちろんあるわけですが。

いかがですか。具体的な、そういう重点課題みたいなものは。

- 委員：ご指摘のあった資料1-3ですか、これの7ページに書いてあります図で、現状認識から将来の姿というのを考えるときに、将来の姿というのはそんなに具体的な、細かいことは難しいと思うのですが、まず将来の姿を決めてから還元してきて、今から何をしようかと、そういうことをおっしゃったのですね。私は非常にそれが大事だと思いますね。

例えば、私は医療に少し関わっておりますので、9ページの長期ビジョン編の第3の2というところに将来の姿というのが書いてあるのですが、そこに例えば「健康」というキーワードを挙げています。健康といわれても、なかなか具体的にイメージがわきにくいですが、例えば体の健康と心の健康と表すだけで、随分表情が見えてくる。そういう到達度というものがある程度、漠然としたものでいいので、皆さんで共有できると、分野が違って、いろいろ具体化するときに沿いやすいなど、少し思いました。

- 会長：将来の姿を決めて、どういう対策なり政策を講じるべきか。いわゆるバックキャストリングということですね、フォアキャストリングではなくて。そういうシステムをぜひ頭に入れておいていただいて、基本構想の案を策定いただければと思います。

- 委員：滋賀県というのは私の認識では、今の日本の中では珍しく社会増がある県だと理解をしていて、社会増があるということは、結局関西圏のベッドタウンとして生きてきているという認識が基本的にはあります。

最近読んだ本の中で、そうかと思ったのですが、日本全体からは2005年をピークに人口減少に入っていて、そこからの20年というのが実はとてもアンバランス、今ま

でとは違うアンバランスな状態があります。ここにさらっと少子高齢化と書いてありますが、高齢者はどんどん増えていって、それを介護して下さったり、あるいはいろいろケアをしてくださる若い人たちが足りなくなる。

今、実際には人手不足が色々な地域で起こって、特にそういうヒューマンサービスに関わるようなところが極めて人材が不足しているという状況が20年続いていく。つまり、今の団塊の世代が亡くなるまではバランスが悪く、そこからある程度自然増・自然減のバランスが合うのだと聞いていて、2025年ぐらいがその分岐点になる。

そうすると、今日お見せいただいた資料を見ると、滋賀県というのは全体に10年それが後ろ倒しで起こることになる。ですから、日本中に、言ってみれば元気なお年寄りがまだたくさんいて、さあ、どうするのだというところを色々考えるような、逆に言うと、そこにマーケットがあるような時代があり、本当に最期の終末に近づくような10年というのが、20年を考えると分けられるのですが、最初の10年のときには滋賀はまだ社会増をしている。本当に厳しいときに、滋賀は元気なお年寄りがたくさんいるような時代を迎えるというようなところで、今度は25年から35年ぐらいに滋賀県は非常に厳しい時代を迎える。

それが全体の人口のトレンドとすると、私が一番個人的に気にしているのは、次の南海トラフの地震というのが、公に言うときには、2020年から2040年と言っているのですが、多分2035年ぐらいを中心にしたプラス・マイナス5年、10年というようなところで発生すると、滋賀が一番厳しい状況のときに、日本全体で東日本の10倍ぐらいの被害が下手したら出るような、最低でも5倍から6倍ぐらいの被害が出るような、ある種の国難が襲ってくることになります。せつかくの未来に向けた基本構想を考えると、非常に暗いお話ばかりするようで恐縮ですが、やはりそこを見過ごしてはいけないと、日本は実際22世紀まで残っていけない。

そういう意味では、日本全体としては割と早いうちに今のケアを必要とする高齢者のある意味では対策が終わって、次を迎えるようなところが、滋賀はそんなに震源から遠くないので大丈夫だという気はしますが、10年遅れている分だけ県内も厳しいときに、国内全体も厳しいというようなことがあるということを見ていくと、今後の課題の中にやっぱり当面20年は、どちらかといえば、高齢の側にいろいろなサービスを手厚くしていくことが必要だし、そこにマーケットがある。基本的には、滋賀県の経済の方向性

として、グローバルなものに参入するのか、あるいはそこで頑張ってもらような経済を盛り立てていきたいのか、つまりローカルに回っていくような経済を盛り立てて活性化させていくのか。

そういう意味で言うと、高齢化の中でのヒューマンサービスというのは非常に重要な経済エレメントになるというようなことを考えると、将来、バラ色ではないですけども、どういうところを重点的に探っていけばいいのかという方向性は、見えてくるのではないかなと個人的には考えております。

○会長：はい、ありがとうございました。

これも、十分参考にさせていただいてということで、よろしくお願ひします。

○委員：これから基本構想をつくっていく上で、やはり最初に理念があって、理念を達成するために目標があって、その目標があって初めて施策というものがあって、そのように大中小といますか、きちっとつながっていく、そういったまず大きなイメージというものをやはり持つべきだろうと思います。

そういうときに、それこそ重点課題もまだ白紙のようですので、私自身、こういった構想をつくる時のイメージとしてちょっとお話しさせていただくのですが、その中でまず一番重要なところは理念であると。一体理念のどこをポイントにつくるのかということ考えたときに、今回の資料1-3を見ていて、4ページの最後の四角の中に、意識されているのか、されていないのかはわかりませんが、鍵括弧を使っているということは、多分この資料1-3の4ページ「豊かさ」というキーワードを非常に重要な理念と考えているのかなと捉えております。

ただ、「豊かさ」というのは非常に使い勝手はよいのですが、非常に漠然としているのもそのとおりで、そういう意味では、まさにここがまた重点課題と関わってくるのですが、まずこの「豊かさ」の中身をしっかり検討し、次に整理をする必要がある。「豊かさ」といっても、色々な「豊かさ」があるわけですね。今これを見ながら、この「豊かさ」の中身ということ、とりあえず僕がイメージしたことだけ申し上げると、例えば先ほどおっしゃったような経済の「豊かさ」というのがありますが、それだけではない。

もう一つ、先ほどおっしゃったように、心の「豊かさ」。これから高齢社会、あるいは地域づくり、まちづくりを考えていく上で欠かせない「豊かさ」の一つ。そして、滋賀ならではのということであれば、まさに自然の「豊かさ」。例えば、「豊かさ」という

たった一つの言葉の中にでも、非常に重要なテーマというのが隠れている。その部分、「豊かさ」という中身をどう我々が理解して、それを明確にした上で、それをどう実現していくのか。そこさえ明確にすれば、自ずと、この4年間に重点的に何をすべきか見えてくると思うのですね。

そういう意味では、まずこの「豊かさ」をもしキーワードに考えれば、何をもって、どういう視点からこの「豊かさ」を実現するのか。それがつまり目標になってくる。では、その目標を達成するために、それは長期的にやっていくけども、それぞれをまずどこからその目標を具体的にやっていくのか。そのあたりから重点課題というものを導き出していただくと、理念と目標と、そしてまた施策というのが一本の線で結びついて、そういう意味では見ていただく県民の方々にも、非常に分かりやすいものになるんじゃないか。

個人的には、私も教育に携わる人間ですから、経済の「豊かさ」とともに、そうした心の「豊かさ」、やっぱりそういうものをちょっと重点施策の中に入れていただいて、特に間違いなく今も我が国は超高齢社会ですから、そうした高齢社会対応ということで、まさに高齢者の方々、福祉の分野だけじゃなくて、まさに生涯現役、プロダクティブ・エイジングというものを実現できる。一人ひとりが何らかの役割を持ちながら、この滋賀という土地で生きていけるような、生活していけるような、そういったイメージの中で、プロジェクトなり、施策なりを少し考えていただくとありがたいかなと。まずはちょっとそういった理念と目標と、そこからぜひ重点課題というものを導き出していただきたいと、そのように考えています。

○会長：県民の視点が表に出ていないというのは、先ほどもございましたが、公募委員の方で、今の「豊かさ」の問題について、「豊かさ」とは何だろうかということについて、何かお考えがあったら。

○委員：滋賀県は滋賀県で、こういった基本構想の審議をされていて、市町の各自治体などでも同じように、どうすればいい滋賀県になるかというのを個別で話されているような気もしているのです。私の住んでいるところでも、住みよい町とか「住めば都」まちづくりプランとかいって、いつも会議に参加しているのですが、そこで話していることと滋賀県として目指す方向というのが、やっぱりばらばらではいけない部分もあるなというのが正直感じています。各市町村でそういった話し合いもされるときに、いかにこ

の基本構想というのが落とし込んでいるかということも、すごく大事なだと思います。

うちの町もお年寄りがすごく多いのですが、先日の会議では、若い人が少なくなったのも仕方がないのではないかと、すごい意見も出てきたりして、県との連携とか、そういったところも必要かなと思いました。

もう1つ、若い人の働く場所が余りないというのも毎回言わせてもらっているのですが、企業がたくさんあればいいとは私は思っておらず、若い人が働きたいと思える場所であることが大事だと思っていますから、その企業に勤めるんじゃなくて、何か起業するとか、地域の中で働く場所があるとか、外に出ても、また戻ってきたいと思えるような経済の活性というのを進める方向で、ぜひ行っていただきたいと思います。

○委員：私の経験から申しまして、20代、30代前半まで正社員で営業の仕事をしていましたので、朝早くから夜も仕事をしまして、そのときは自分のスケジュール帳が空いているのがとても嫌で、どんどん予定を入れていた状況で、そのときは収入的にも豊かで、欲しい物も買えたり、旅行にも行ったりと、物質的にはすごく豊かでした。ただ、休まる時間がなく、自分の庭に、こんな花が咲いていたとか、こんな実がなっていたということが、忙しすぎて、ただ見ているだけで、感じるまではできなかったのです。結局は鬱になってしまったのです。

それから今は花の仕事をしていまして、今の生活は、犬を飼っていることもあり、時間があったら川に行く。同じ景色を見ても、「わあ、うちは幸せ」と、その心の幸せというのがとても長続きしまして、もう少し自分的には頑張ったほうがいいかなという状況ですが、以前の収入がたくさんあるときよりも、今のほうがはるかに幸せです。

こちらの「取り巻く現状」というのがありまして、「若者の早期離職と低い年収」というのがあるのですが、決して年収が多いから幸せというわけではなく、ただ、収入が少なすぎてもやはりいけないので、バランスがかなり重要ではないかと思います。

私は滋賀に住んでいるのですが、若いときは仕事の関係もあって海外とかに行っていて、色々なものを見てきたのです。実際30代後半に向けて、一番感動しているのが、沖縄の宮古島に旅行に行くと海を見たときに、足元に熱帯魚が寄ってくるのですね。そのときに、わあ、生きているという幸せ、何もないのですが、ここに一日いても、二日いても飽きないのはとても幸せと感じて帰ってきて、自分の住んでいる環境を見たときに、何か自分はすごく恵まれたところに住んでいたのだということで、今なんかは実家が多

賀で、水谷のダムが中止になった近くの川によく行くのですが、すごく豊かな心、今の忙しいストレス社会に、そういうところが、すごく皆さんが必要とされているところだと思うのです。

ただ、今は、フェイスブックなどがあり、色々な情報などを発信する機能がありますが、あえてそういう所は発信しないのです。なぜかというと、発信すると、きれいだから、みんながこぞって来るのです。ただ、そこにマナーの悪い方がいて、ごみを捨てたり、きれいな自然を壊していってしまうので、本当に自分が気に入っている好きな所というのは、あまり人に知られたくないというのがあるのです。

でも、実際これから滋賀が発展していく上で、そういうところも大事に守って、管理していくことが、きっとこれからの滋賀の発展につながっていくんじゃないかと、勝手に思っています。ありがとうございます。

○委員：二点、意見がございます。

まず一点目は、計画の策定についての意見です。私はある企業の中で長期計画、中期計画、短期計画という、その計画の枠組みをつくったことがあります。今回の「基本理念と目指す姿」は長期計画的なイメージだと思います。その後「4年間の重点施策」があり、これは中期計画に当たると思います。この中で4年間の位置づけとして、基本理念とか目指す姿をかなえるために、一体どういうターム（期間）なのかを明らかにした方がよいと思います。例えば、この期間は将来の目指す姿の地固めの期間か、確立期間なのか、どのような位置づけかを明確にすることです。このように、期間の目的があって、重点施策が構築されれば分かりやすかったのではと思います。

私の勝手な受け取り方も分かりませんが、ターム（期間）の目的が不明確で、いきなり各論的な重点施策が出ている感があります。

二点目の意見は、訪問インタビューや、あるいは市町村へのインタビューについてです。このインタビューを読んで、現場レベルでの個別の施策は非常によくやられているなど感心しました。この中で多くの方が共通して言われていることが、滋賀の統一ブランドが非常に乏しいということです。つまり、個別には非常によくやっているが、他からは認められていないということ言われているケースが非常に多かったことです。それから、滋賀のブランド力が全国で45位ということ強調されている方もおられました。

このように、個別施策は現場の方のほうが、きめ細かくやられているケースが多いと思います。したがって、県レベルでは、現場を支援するとか、県でないといけないようなブランド力の発信に徹すべきではないかと思います。知事が「滋賀から」ということを言われました。個別政策が滋賀県以外から見て、どういうブランド力として発信できているかを考慮して、対応すべきではないかなと思います。

○委員：私も、ご説明を受けているときに、「誰もが将来に対して夢や希望を抱き、豊かさを実感できる」という「誰もが」というのと、さきほども話に出ました「豊かさ」というのに着目しております。私は子どもの活動にずっと関わっていますので、先日、佐世保であいつた事件が起きましたけれども、同じように追い込まれている状況は、滋賀でも現実として起こっていると思っています。

私は誰もが、それこそどの子ども輝くクラスづくりとか、どの子どもも輝くということが滋賀のブランドになり得ると思っていますので、どの子ども輝く豊かさ、今、貧困もすごく子どもたちの学力にも影響してきている状況があり、子どもたちはますます厳しい状況の中に生きています。そのため、ぜひ豊かさをキーワードにして、「どの子ども輝く滋賀」ということを滋賀から発信できたらいいなと思っていますので、この豊かさの中身をきめ細かく皆さんと検討できたらいいなと、私も思います。

○委員：私は、実は福祉の関係の仕事をしておりまして、今、特に団塊の世代の人たちが高齢を迎えるということで問題とはなっているのですが、それをいい方向に捉えるということがとても大事だと思っています。元気な高齢者たくさんいますので、その人たちが本当に元気で、楽しい毎日が過ごせるような滋賀県になればいいなと思っています。

「滋賀県基本構想」総点検結果の概要を見せていただいても、色々出ていますが、放課後児童クラブの不足であるとか、ボランティア活動への関心の高まりとか、地域のつながりの希薄化であるとか、耕作放棄地が増加しているとか、介護の推進と人材確保などの総合的な取り組みとか、それから高齢者等にやさしいまちづくりというようなことは書いていますけれども、この高齢者にやさしいというのは何も真綿でくるむようなものではなく、元気な高齢者は、こういうような問題に直面しても解決していくような力がたくさんあるので、その人たちが本当に役割を持って過ごせるような町ができればいいなと思っています。

今、まさに予防介護というところが地域に戻ってきつつあります。介護保険の財源がなくなるから、そのようになったということもありますが、それをいい方向にとって、地域がどんどん活性化するようになれば、ありがたいと思っております。市町のほうでも、今後、それがどのようになるのか、国はどんな形で提示してくるのかという待ちの姿勢ではなくて、自分たちはこうやっていくということをしっかりと伝えていく、国に提言していくような考え方というのが必要ではないかなと思っております。

○委員：これを見せていただいて、全国的な流れについて触れておられないような気がします。少子高齢化は滋賀県に限ったことではなく、全国の課題ですから、国も真剣に対策を検討しており、主な方向性は今新聞やテレビでも報道されています。その内容は主に3つで、移民はどうするのか、少なくなる年金でどう生活していくのか、コンパクトシティはやるのか、やらないのか、といったことです。皆さまもきっとご存知のことと思います。

それに対して、県は、大きなビジョンを示さなければならないのではないかと思います。もちろん移民について、すぐに賛成しますとは言えない状況とは思いますが、例えばこの4年間のプロジェクト編の課題に関して、移民問題やコンパクトシティは避けて通れない課題だと思います。年金問題にも少し触れられてもいいのではないかと私は思いました。

詰まるところ、全国的に議論されている課題について触れないのは現実性がないように思います。

○委員：先ほど知事のお話で、「滋賀ならでは」、「滋賀から」、「滋賀のために」とおっしゃったところ、これが多分一番の基本的な考え方だと私は理解したのですが、ここで先ほど言われた「豊かさ」というのも、すごく重要なキーワードだと思っていまして、多分、知事の今目指すべきことというのは、滋賀ならではの豊かさ、滋賀から発信する豊かさ、滋賀のための豊かさだと思うのですね。

その内容に関しては、皆さん、心の豊かさですとか経済の豊かさですとかをお話しされたと思うのですが、その中で、滋賀からというのが、意外に物理的には滋賀にメリットがないんじゃないかというようにも聞こえるかもしれないのですが、つまり、滋賀が日本の役に立つ、世界の役に立つという姿勢は、私はすごく重要なことだと思っていて、それこそが滋賀ブランドを発信するということだと思うのですが、どちらかと

いうと、多分経済的なことよりは、精神的なことにつながるのかと思うのですが、そのうちの高齢化社会というのは滋賀だけではなくて、全国の問題ですが、どれだけそのお年寄りの知識や知恵や技術を社会に還元していけるかということがとても重要で、そういう意味では、物理的にはそんなに体が動かないにしても、それを上手に回していく、有効に社会に還元していくということが大切だと思います。

それには、県が積極的に関わっていくべきですし、それを一般市民の方が、それは県庁の人がやるんでしようというようには思われぬように、一般市民それぞれに責任を持って、そういう活動に参加してもらえるように、これはどうすればいいのか私はわからないですけど、県政を担っているのは県の職員ではなくて、県民みんなに責任があって、県民一人ひとりの力で何かできるんだよということを、県のほうから分かってもらえるように発信するためにも、その基本構想というのは余り総花的にしないで、県の方が、誰が見ても分かりやすいつくりを持っていくべきだと思います。

以上です。

○会長：はい。

あと、まだご発言のない方、いかがでしょうか。

○委員：今まで専門の色々なご意見を聞いて、なるほどと思いました。私の専門は何もなくて、ただ滋賀県民だということで県に期待したいなど。地域コミュニティというようなところで自治会活動や、民生委員とか、そういったことはさせてもらっていますが、やっぱり狭いコミュニティではできない県ならではのことで、これを最優先でお願いしたいなと思います。

それで、この資料1-1の中で書いてあって、下段のところ、取り巻く現状とか、課題とか総括がありますが、(8)環境、(9)県土です。県民として一番県に期待したいのは県土のところ、もっと言ったら、先ほど意見があったような、滋賀は、地震は大丈夫だろうか。断層とか色々なことがあって、要は安心して暮らせる土地、そこに対して小さな地域では何ともならないことを県のレベル、国のレベルだったら、逆に、もっと広い範囲を見ているので、滋賀県の琵琶湖のことなんかあまり考えてくれない。

そのため、県ならではのところに対する、もともと絞り込みとか総花的でないことというような基本方針ですか、そう考えるのだったら、そこに軸足を置くべきでないかと考えます。

以上です。

○会長：1 番目の議題に当てられた時間は若干過ぎていますが、まだご発言なさっていない方は5名ほどいらっしゃるのですが、特にございませんか。

○委員：働いている立場からですが、資料にもありますように、2015年に滋賀県の人口がそこをピークに減少していく。日本の社会全般に、先ほどから出ていますように、少子高齢化がどんどん加速していつている。

現実には、今の働いている場面を見ていますと、結婚して子どもを産み育てられない環境というのは、私どもの若いときから比べますと、本当に環境は様変わりしております。我々が結婚した当時は、先輩の姿を見て、例えば30歳を超えたら家を持ってとか、子どもは2人、3人と、こういったことが今の若い人たちからすると、将来がまず展望できない。

そんな中で、人口減少は、今から手を打ってもなかなか厳しいのですが、滋賀県は日本全体から見たとき100分の1という規模なので、県や市町、企業・団体、NPO、地域社会が一丸となって、一世代先の2040年を見据えた長期的な視野で、今から重点施策をやっていかないと間に合わない。先ほど環境の問題も出ましたが、少子化対策も同じだと思います。滋賀県の人口をどの時点の規模でキープするのかを定め、滋賀県の特色を生かし、施策を実行するべきだと思います。人口減少が止まるということは、やはり滋賀県に住んで何か展望があるから、そこに人が集まってくる。

東京なんかは、今、加速度的に人口が増えているのですが、これはいずれ大変なことになってしまうと思うのですね。しかしながら、滋賀県は、幸いにして琵琶湖というかけがえのない財産があり、他府県に比べて特徴的なところが結構見出せるところがあると思うのですね。そういったところで、先ほどからありましたように、全部が全部サラリーマン化してしまう必要はないと思う。滋賀県の中で本当に雇用が確保でき、なおかつ、またグローバルに展開する企業は企業で、これは一定の必要があるのですが、滋賀県ならではの雇用みたいなことを、どのように模索していくのか。これは、先ほどの知事選挙でも、三日月さんは随分そのことをおっしゃっていました。

ややもしますと、今から20年先、30年先というのは、まあまあ、そういうことだなという。しかし、今手を打たなければ、そういう絵が描けないと。まさに行ったり来たりというような視点でこの構想をつくり上げていって、よその県から見たら、滋賀県

は元気だと、そう思われる基本構想であつたらいいなと思います。

いずれにいたしましても、若い人たちが元気になって、将来に対して自分たちの夢が
持て、それが実現できるという、こういう環境がどうしても必要になってきますので、
この基本構想で将来に対する明るい展望みたいなものがアピールできたらと思いますの
で、私も頑張っていきますけども、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

○会長：まだ発言されていない方もいらっしゃるかと思いますが、時間の関係もございま
すので、議題の（２）に入らせていただいて、その中でまたご発言いただきますよう、よ
ろしくお願ひします。

（２）滋賀県基本構想の実施状況について

○会長：それでは、議題（２）滋賀県基本構想の実施状況について、これも事務局からご
説明をお願いします。

○事務局：（資料２－１、２－２）説明

○会長：はい、ありがとうございます。

何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

はい、どうぞ。

○委員：新しい基本構想の話とも関わる話だと思うのですが、今改めてこの成果を見て、
つくづく思うのは、県の基本構想というのは、先ほど来皆さんがご議論されておられる
ように、県の中に、あるいは県民の中に色々な価値観がある。例えば、この未来戦略プ
ロジェクトというのも、それぞれ異なる価値観を、ある種反映したものであると思いま
す。県がそういうことについて、基本構想を立てる最大の意味合いの一つというのは、
その価値観をどのようにうまくバランスするかということじゃないかと。

やはり今改めて、この基本構想の成果を伺うと、そういう観点がないように思います。
これは別に滋賀県の基本構想に限ったことではなく、およそ行政の基本構想がそういう
観点でない。ただ、ある価値観に基づき、ある施策をどんどんやっていくと、別のとこ
ろでマイナスが出る可能性がある。あるいは、この価値観と、この価値観をうまく組み
合わせると、よりいいものができることがある。そういうトレードオフがあり、補完関

係があるというニュアンスが、こういうふうに個別に細分化されると、出なくなるように思います。

加えて、そういう感じで一つひとつの項目で指標が立てられているのですが、指標の間にも本来重みがあると思うのですね。たとえば、子育ての関係で、この指標は極めて重要だと。だけど、もう1つの指標はそうでもない。それでも、その辺の重みは一切関係なしにトータル31の指標でうまくいっているのはこれだけです、というような表現になっています。これもしようがないと言えましょうがない話ではあるのだなという気がするのですが、総合的なバランスをどうとるかということについて、次の基本構想ではもう少し強くその辺のニュアンスを出したほうがよいのではないかと、改めて思った次第です。

そのことは先ほど来議論されたように、県の役割と市町村の役割を考えると、市町は市町でその域内である種政策を総合化するわけですよ。そうすると、市町の単位で総合化したほうがいい分野と、県域で総合化したほうがいい分野というのはあるのではないかと思います。そうすると、その辺をどう考えるかというときに、やはり県の役割、市町村の役割、あるいは国の役割をもう少し突き詰める必要があるんじゃないかなと思いました。

あと、先ほど個別の重点政策の話ができなかったので、1点だけさせていただくと、滋賀県の非常に大きな特徴の一つは、これは前にも申し上げたのですが、農業集落に大変多くの人口が住むということです。そうすると、滋賀の農業をどうするか、あるいは滋賀の人口の過半が住む場所としての農業集落をどうするのか、ということが非常に重要な話になると思うのです。

やはり総合性が欠けると、産業としての農業は、その産業部門の項目の中で取り扱われて、住み場所あるいは人が穏やかに生きる環境としての農村の話は全く別の場所で議論されて、両者の総合性あるいはトータリティというのは全然顧みられていないというような構造になっているのではないかと。滋賀らしさを出す意味でも、総合性をどう考えるのかということについて、ご検討いただけたらいいのではないかなと思いました。

○会長：はい、どうもありがとうございました。

ほかに何か、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。

特にございませんようですので、議題の（3）その他ということで、事務局から説明

がございます。

(3) その他

○事務局： (今後の説明)

○会長：はい。

それでは、最後にまだ若干時間がございますので、本日の審議会全般につきまして、ご意見、ご質問がございましたら。

(質疑なし)

では、私から、先ほど来いろいろ問題になっております「豊かさ」ということについて、数分間お話しさせていただきたいと思います。本職は経済学者なものですから。

1956年度、昭和で言えば31年ですね、31年度に日本の経済学者に、もはや戦後ではないということで、昭和30年、戦後10年間で戦後復興というのを成し遂げたわけです。その数年後から高度成長期が始まります。オイルショックが56年度から73年度までの期間ですが、ほぼ高度成長期というわけですが、経済成長率が平均年次で9.1%だったのですね。そして、74年度に戦後初めてのマイナス成長というのを経験するわけです。がくんと落ちたわけですね。しかし、結構回復力が早く、そして1974年から1990年までの経済成長率は平均年次4.2%。

その間、経済成長を支えたのは、ほかでもない乗用車なんですね。乗用車がその1973年ごろ、たしか20%ぐらいだったのですが、それが1990年までに80%ぐらいまで普及したわけです。乗用車というのは1台の重さが1トンということで、ありとあらゆる素材型産業に対して、産業連関的な波及効果を及ぼすわけです。自動車が増えれば売れるということは経済がどんどん成長すると、感じとしても分かりますよね。それに、例えばガソリンステーションが至るところにできて、相当な数の雇用を生むとか、それから損害保険会社とか、自動車ローンなんかのところにもその影響が及ぶ。

そして、91年3月から、いわゆるバブル崩壊不況というのが始まるわけです。以来、

何と1991年から2012年までの間ですけど、この間の経済成長率は、平均年次で0.9%です。事実上ゼロ成長なんですね。過去20年間、13年度はアベノミクスで若干上向いてはいるようですけども、いずれにせよ、全く経済成長をしなかった。しかし、91年度と今と20年の間に、我々が生活するのにコンビニエンスというのは物すごく高まったのですね。いわゆる情報通信技術というものが物すごく進歩し、進化したということの結果として、生活は物すごく利便性が高まりましたね。そういう意味で、マクロ経済は全然成長していないんだけど、結構豊かになっている。そんなことで、決して経済成長率を高くすることが豊かになることの必要条件でも、十分条件でもないということです。

それから、最近、先ほどどなたからの話の中でも出てまいりましたように「幸せ」ですね、ハピネスという言葉、例のブータンの国王が国民総幸福ということを出した。ナショナルハピネスという、そのハピネスというものをいかにして高めるかということで、ブータンというのは一人当たりのGDPなんかで見ると、日本よりはるかに少ないわけですけども、だけど、人々は非常にハッピーである。そういうことで、幸せの高さというのは文化が違う。豊かさと経済成長というのは、ほとんど関係がないといっても、言い過ぎではないかと私は思っている。

なぜ、過去20年間ほとんど経済が成長しなかったかということ、その間に普及したものはデジカメとかパソコンとか携帯電話、それから薄型テレビなどが普及したわけですけど、さっきの乗用車とは全く違って、例えばデジカメがどんどん普及したといっても、もうかるのは村田製作所ぐらいのもので、一部の部品メーカーに波及する。今度は逆に、出版社の方がいらっしゃいますけども、デジタル製品が普及することによって、例えば携帯電話一つあれば時刻表も要らないし、辞書も要らない。あれも要らない、これも要らないということで、色々なものの需要がしばむというような傾向があって、むしろ経済を成長させなくなった犯人の一つは電子製品じゃないかといっても、決して言い過ぎではないと。

そういうことで、豊かさとは何かというようなこと、あるいは豊かさと幸せということ、を今回の基本構想の中で一つの問題意識として皆様方も共有し、同時に県民にも、そういう意識を共有してもらいたいと思っております。

では、ここで事務局に進行をお返しして、ご挨拶をいただきます。

○北川総合政策部長：今日も長時間、活発なご議論を賜りまして、本当にありがとうございました。

今日は4回目の基本構想審議会でございますけど、これまで3回実施をしてまいりました中で、基本構想の総点検ということで、色々なご意見をいただいたわけでございます。重点施策の項目が荒削りでもよいので出てくればよかったというようなご意見も賜りました。全く白紙ということではございませんで、今日の総点検の中身でありますとか、あるいはプロジェクトの課題の面でありますとか、その辺りでヒントというようなものが幾つか指し示させていただいているというようなことも思っております。

それに加えて、今日いただきましたキーワード「豊かさ」の中身というのを少し膨らませていく必要があるということでもありますとか、将来像あるいは理念といったものをしっかりと共有しておく必要があると、大変重要なご指摘をいただきました。

恐縮ですが、非常にタイトな日程の中でご審議を賜るということで本当に申しわけないのですが、次の審議会では新しい基本構想の素案という形で提示をしたいと考えております。今日、賜りました重要政策の分野の柱立てをどうするかという部分につきましても、現在庁内で少しそういった議論をしておりますので、それを踏まえまして、次の審議会に素案を提示させていただきたいと考えております。

時間がない中で、大変精力的にご議論を賜るということではありますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

簡単でございますけども、閉会に当たってお礼の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

4 閉 会

それでは、以上をもちまして、本日の審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。

[午後 2時59分 閉会]